

e 昆虫類

重要な昆虫類として、ミルンヤンマ、リスアカネ、ショウリョウバッタモドキ、ヤマトタマムシ等、16科19種が抽出された。

抽出結果は表5-2-1-10-46に、各種の確認状況及び一般生態は、表5-2-1-10-47(1/4)～(4/4)に示すとおりである。また、確認位置は、図5-2-1-10-17(1/5)～(5/5) (P. 464～468)に示すとおりである。

表5-2-1-10-46 重要な昆虫類一覧

番号	科名	種名	選定基準			
			①	②	③	④
1	イトトンボ	クロイトトンボ				要注意種
2	カワトンボ	ハグロトンボ				要注意種
3	サナエトンボ	ヤマサナエ				要注意種
4	ヤンマ	ミルンヤンマ				要注意種
5	トンボ	コフキトンボ				要注意種
6		ナツアカネ				要注意種
7		リスアカネ				要注意種
8	ケラ	ケラ				要注意種
9	コオロギ	ヒメスズ				希少種
10	カンタン	ヒロバネカンタン				準絶滅危惧
11	バッタ	ショウリョウバッタモドキ				要注意種
12	ミズムシ	コミズムシ類				情報不足
13	オサムシ	アシミゾナガゴミムシ				準絶滅危惧
14	タマムシ	ヤマトタマムシ				要注意種
15		クロケシタマムシ				準絶滅危惧
16	カミキリムシ	キイロトラカミキリ				要注意種
17	ベッコウバチ	アケボノベッコウ			DD	
18	アブ	ウシアブ				情報不足
19	ミバエ	カボチャミバエ				情報不足
合計	16科	19種	0種	0種	1種	18種

注) 重要な種の選定基準は、表5-2-1-10-37(P. 428)に示すとおりである。

表5-2-1-10-47 (1/4) 重要な昆虫類の確認状況及び一般生態

種名	項目	内容
クロイトトンボ	確認状況	平成24年8月に、実施区域の周辺『横須賀しょうぶ園』の池で成虫が確認された。
	一般生態	止水域に生息し、面積が広く開放的な、平野部の池沼を好む。成虫は5月頃から出現して10月頃までみられ、この間に年2化する例が多い。 国内では、北海道、本州、四国、九州に分布する。県内では、平野部のほぼ全域に生息する。
ハグロトンボ	確認状況	平成24年8月に、実施区域の周辺の平作川で成虫が多数確認された。
	一般生態	水辺に草本類の生える流水に生息し、生活排水などでやや汚染された水域にも生息する。成虫は5月下旬～11月下旬にかけて出現し、最盛期は7～8月である。 国内では、北海道、本州、九州、種子島、屋久島などに分布する。県内では、各地の河川中下流域に生息する。
ヤマサナエ	確認状況	平成25年6月に、実施区域の周辺の沢で成虫が確認された。
	一般生態	河川上流域に生息する。幼虫は水質汚染の影響が少ない、泥底に潜って生活している。 国内では、本州、四国、九州に分布する。 県内では、ほぼ全域に分布している。
ミルンヤンマ	確認状況	平成24年10月に、実施区域の周辺の沢で成虫が確認された。
	一般生態	幼虫の生息域は、河川源流域～上流域で、コシボソヤンマとは明確に棲み分ける。8月頃を中心に羽化し、成熟成虫は9月から10月頃まで出現する。黄昏活動性が強いが、秋以降その時間帯が日中に移行する。 国内では、北海道、本州、四国、九州に分布する。県内では、ほぼ全域に生息する。
コフキトンボ	確認状況	平成24年8月に、実施区域の周辺『横須賀しょうぶ園』の池で成虫が確認された。
	一般生態	平地から丘陵地の池沼や河川敷等にみられる。夕刻暗くなってから活発に動き出すらしく、その時間帯に交尾が観察されるが、生態的には謎の多い種である。 国内では、北海道南部、本州、四国、九州、種子島、沖永良部島、沖縄本島等に分布する。 県内では、各地の丘陵地、河川敷等に生息する。
ナツアカネ	確認状況	平成24年10月に、実施区域の周辺の道路脇で成虫が確認された。
	一般生態	平野部・低山地の水田や池沼に生息するが、通常は丘陵や樹林に接する場所を好む。7～8月頃に羽化するが、未熟成虫は大規模な移動は行わず、羽化期直後から水域近辺の樹林で継続してみられる。成熟成虫は9～11月に出現する。 国内では、北海道、本州、四国、九州、奄美以北の南西諸島に分布する。県内ではほぼ全域に生息する。

表5-2-1-10-47 (2/4) 重要な昆虫類の確認状況及び一般生態

種名	項目	内容
リスアカネ	確認状況	平成24年6月に実施区域の周辺、8月に実施区域内（発生土処分場）及びその周辺で成虫が確認された。
	一般生態	丘陵地などの木立に囲まれた池に生息するが、河川敷等の開放的な場所でみられることもある。成虫は7月中旬から11月上旬にかけてみられる。 国内では、本州、四国、九州、甌島列島等に分布する。県内では、丘陵地を中心とする県内各地の止水域に生息する。
ケラ	確認状況	平成24年10月に、実施区域内(宅地の造成)の林縁の草地の地中から鳴き声が確認された。
	一般生態	湿地に穴を掘ってすむ種で、水田付近に多く、円筒型の体型、細かい毛の密生、前足の発達など、穴居に適した形態を備えている。雄はブーという単調な声で無く。飛ぶことができ、灯火に飛来する。 北海道～九州にかけて分布する。県内では、低地に広く分布する。
ヒメスズ	確認状況	平成24年10月に、実施区域内（宅地の造成）のスギ植林の林床で鳴き声が確認された。
	一般生態	常緑広葉樹林などのよく茂った暗い森の林床に生息する。ジージージーと弱く鳴くだけなので、気づきにくい。本州に分布する。県内では、三浦半島と真鶴半島の一部のみに生息する。
ヒロバネカントン	確認状況	平成24年8月に、実施区域内(宅地の造成・発生土処分場)で成虫が1個体確認された。10月に、実施区域の周辺の草地で確認された。
	一般生態	ススキ・ヨモギ・クズなどの茂った草原に生息する。国内では、本州～南西諸島にかけて分布する。県内では、近年では横須賀市のみで記録されている。
ショウリョウバッタモドキ	確認状況	平成24年6月に実施区域内(発生土処分場)、8月に実施区域内(宅地の造成・発生土処分場)及び実施区域の周辺の草地、10月に実施区域の周辺の草地で幼虫が確認された。
	一般生態	丘陵地のチガヤなどの茂る土手にみられ、秋に成虫が出現する。国内では、本州から九州に分布し、県内では全県の平地から丘陵地に分布する。
コミズムシ類	確認状況	平成24年10月に、実施区域内（発生土処分場）のライトトラップで1個体が確認された。種の同定は困難であったため、コミズムシ属の一種とした。
	一般生態	ため池、水田等に生息し、植物の豊富な環境を好む。国内では、北海道～九州にかけて分布する。県内の生息状況は不明である。

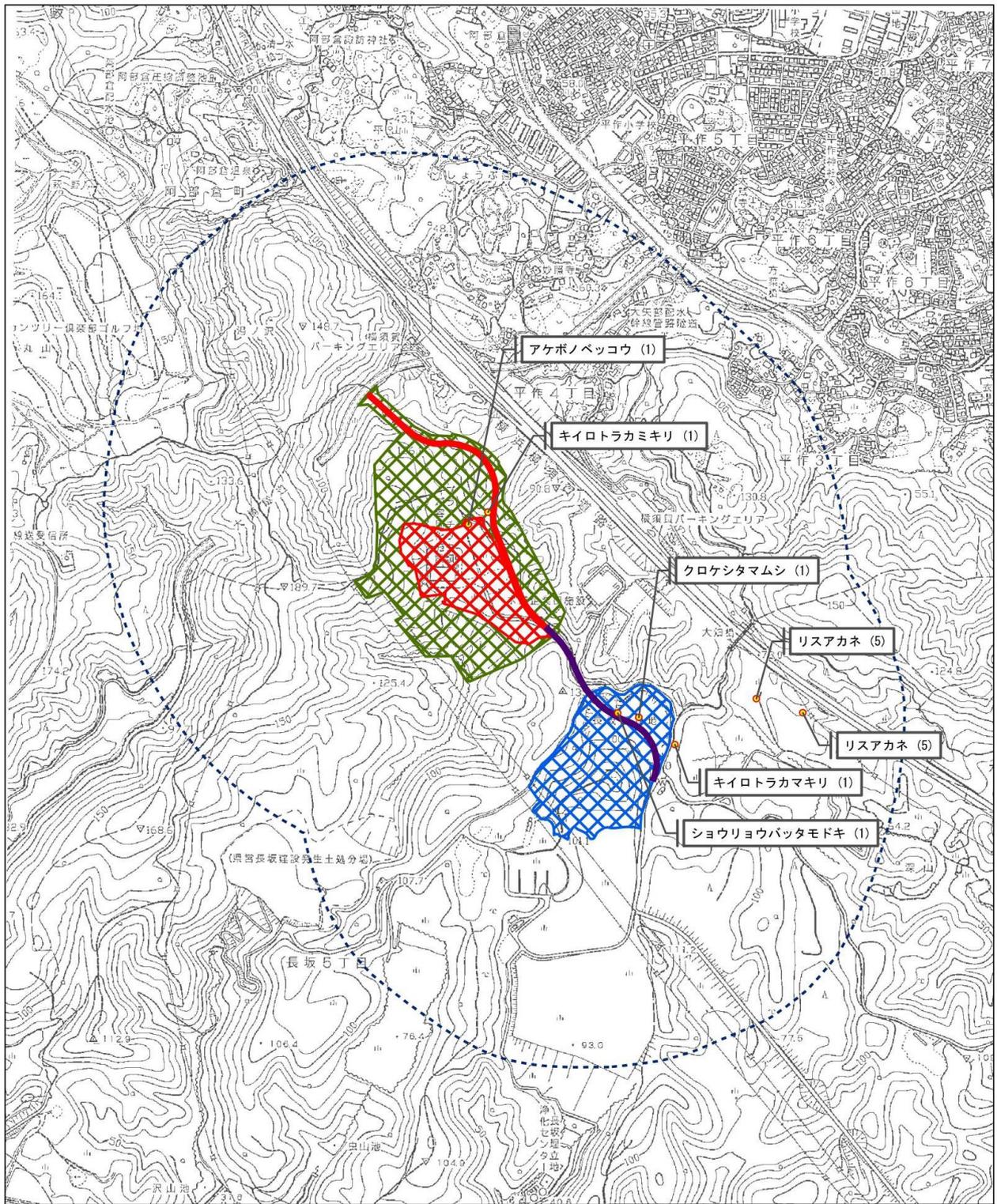
表5-2-1-10-47 (3/4) 重要な昆虫類の確認状況及び一般生態

種名	項目	内容
アシミゾナガゴ ミムシ	確認状況	平成24年5月に、実施区域の周辺の草地で1個体が確認された。 平成25年6月に、実施区域の周辺の舗装路に堆積した落葉下から1個体が確認された。
	一般生態	湿地のアシ原に生息している。 国内では、北海道、本州、九州等に分布する。 県内では、川崎市、横浜市、横須賀市、藤野町に分布する。
ヤマトタマムシ	確認状況	平成24年8月に、実施区域の周辺の林縁部で1個体が確認された。
	一般生態	エノキ、ケヤキ、サクラ類、カシ類、カキ、クワ、ニセアカシアなどを宿主とする。夏季にエノキやサクラの樹上を巡回する。 国内では、本州、四国、九州、対馬、屋久島に分布し、県内でも全域に生息する。
クロケシタマムシ	確認状況	平成24年6月に、実施区域内（発生土処分場）の草地で1個体が確認された。
	一般生態	草地や河原の石下などにみられる。成虫越冬する。 国内では、本州、九州に分布する。 県内では、横浜市円海山で確認されている。
キイロトラカミ キリ	確認状況	平成24年6月に、実施区域内（宅地の造成）及び実施区域の周辺の林縁沿いで1個体ずつ確認された。 平成25年6月に、実施区域の周辺の林縁で1個体が確認された。
	一般生態	低地や山間地の夏緑林に多く生息する。ケヤキを寄主植物とし、成虫は5～8月に出現、伐採・枯死木に集まる。 国内では、本州（東北地方南部以南）、四国、九州、屋久島などに分布する。 県内では、ほぼ全域に生息する。
アケボノベッコウ	確認状況	平成24年6月に、実施区域内（宅地の造成）の草地で1個体が確認された。
	一般生態	水辺に生息し、ハシリグモやコモリグモを追って水中に潜り、しばしば獲物を水上で運搬する。土中や材中に多房巣を掘り、ときには地上部で泥壺状の多房巣をつくる。 国内では、本州・九州に分布する。
ウシアブ	確認状況	平成24年8月に、実施区域の周辺の樹林内で1個体が確認された。
	一般生態	牛馬の厩舎付近を主たる生息環境とする。 国内では、北海道～九州にかけて分布する。 県内では、横須賀市猿島などで確認されている。

表5-2-1-10-47 (4/4) 重要な昆虫類の確認状況及び一般生態

種名	項目	内容
カボチャミバエ	確認状況	平成25年5月に、実施区域内（宅地の造成）の草地で1個体が確認された。
	一般生態	幼虫がカボチャ、スイカ、トマト等を食害する害虫として知られている。 国内では、本州～九州・南西諸島に分布する。 県内では、最近の確実な記録は、円海山付近のみである。

出典：「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年、神奈川県立生命の星・地球博物館）



- 凡例**
- : 廃棄物処理施設 (宅地の造成を含む)
 - : 宅地の造成 (残置森林 (最大範囲))
 - : 発生土処分場
 - : 調査範囲
 - : 新設搬入道路
 - : 既設改修道路
- 重要な種の確認地点
 ※ () 内の数字は確認個体数を示す。
- 注) 宅地の造成 (残置森林 (最大範囲)) には、搬入道路の新設、既設道路の改修に伴い形成される法面等を含んでいる。

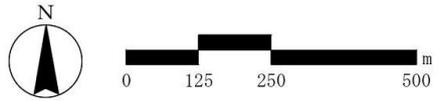
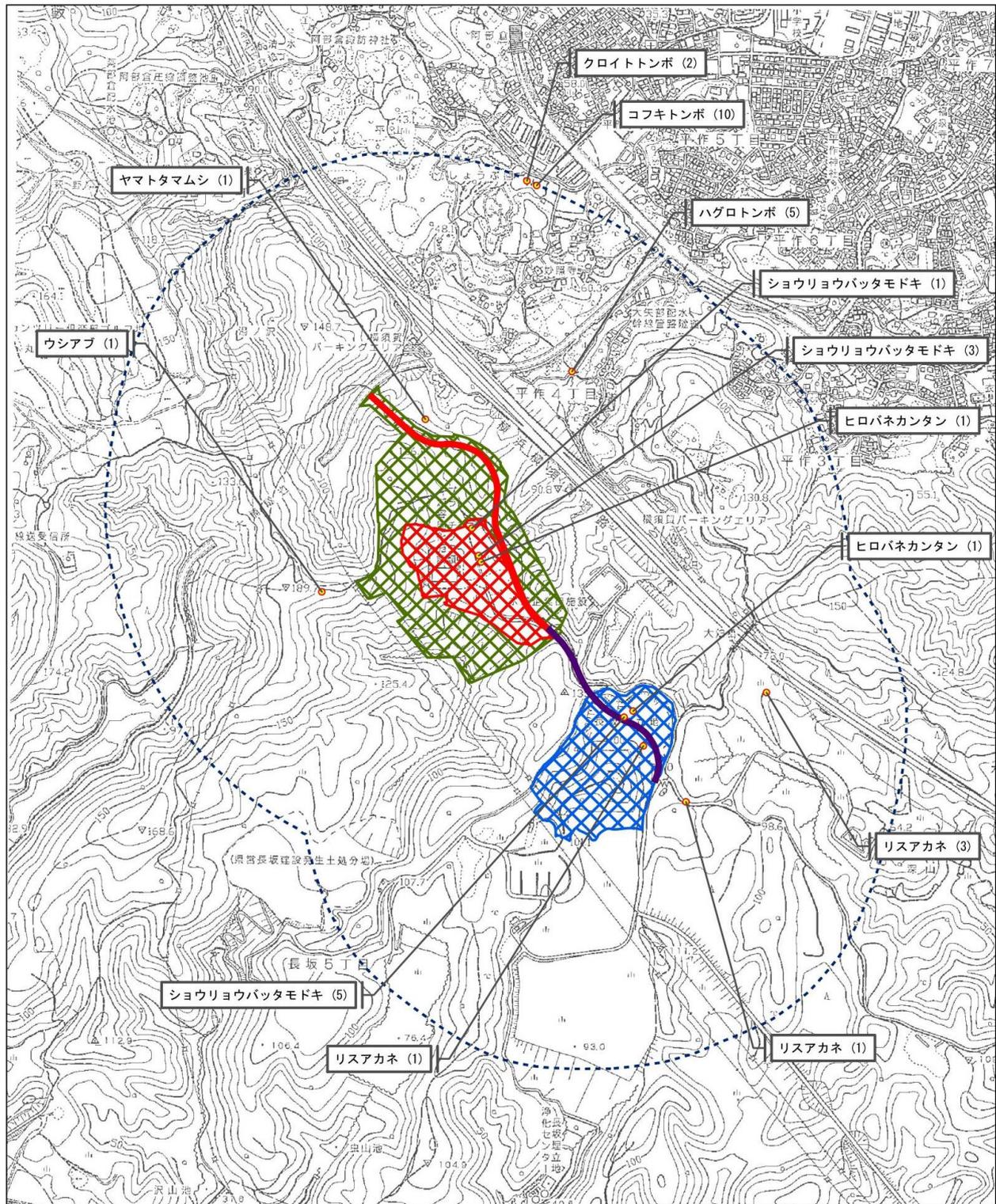


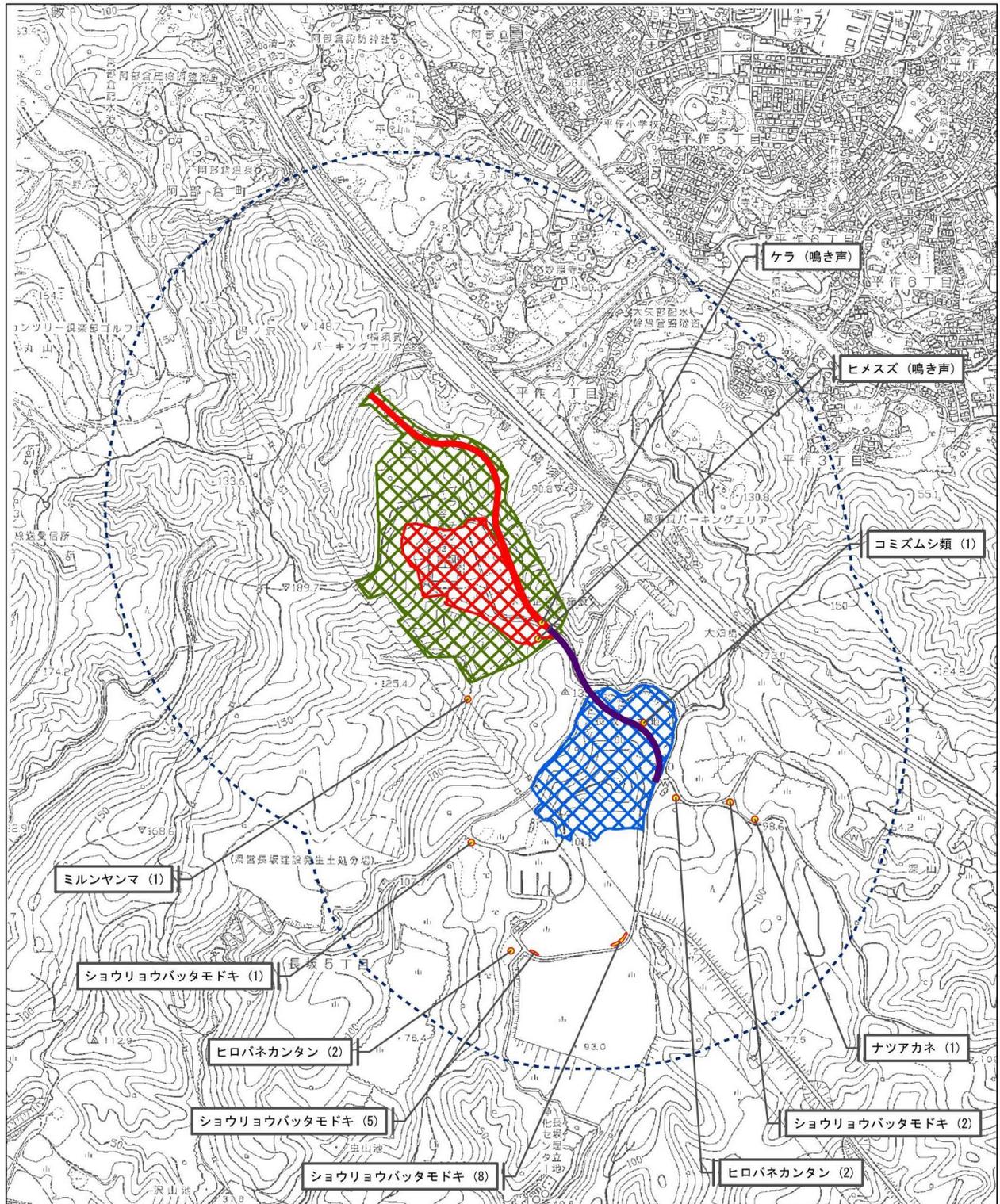
図 5-2-1-10-17(1/5)
 重要な昆虫類の確認地点
 (平成 24 年 6 月)



<p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> : 廃棄物処理施設 (宅地の造成を含む) : 宅地の造成 (残置森林 (最大範囲)) : 発生土処分場 : 調査範囲 : 新設搬入道路 : 既設改修道路 	<ul style="list-style-type: none"> ● 重要な種の確認地点 ※ () 内の数字は確認個体数を示す。 <p>注) 宅地の造成 (残置森林 (最大範囲)) には、搬入道路の新設、既設道路の改修に伴い形成される法面等を含んでいる。</p>
--	--

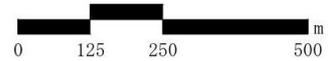
N

図 5-2-1-10-17 (2/5)
重要な昆虫類の確認地点
(平成 24 年 8 月)



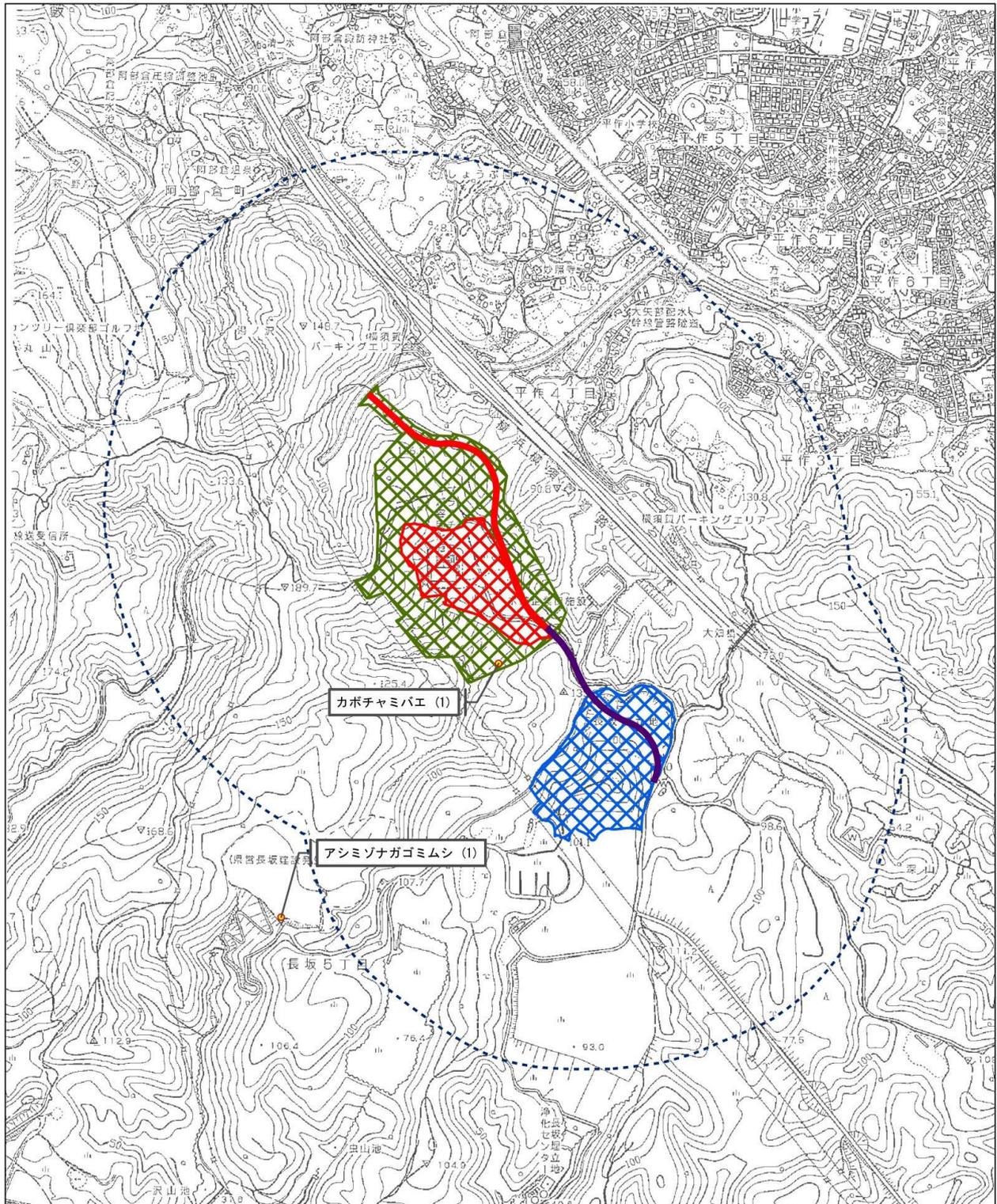
- 凡例**
- : 廃棄物処理施設 (宅地の造成を含む)
 - : 宅地の造成 (残置森林 (最大範囲))
 - : 発生土処分場
 - : 調査範囲
 - : 新設搬入道路
 - : 既設改修道路

- 重要な種の確認地点
- ※ () 内の数字は確認個体数を示す。



注) 宅地の造成 (残置森林 (最大範囲)) には、搬入道路の新設、既設道路の改修に伴い形成される法面等を含んでいる。

図 5-2-1-10-17 (3/5)
重要な昆虫類の確認地点
(平成 24 年 10 月)



<p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> : 廃棄物処理施設 (宅地の造成を含む) : 宅地の造成 (残置森林 (最大範囲)) : 発生土処分場 : 調査範囲 : 新設搬入道路 : 既設改修道路 	<ul style="list-style-type: none"> : 重要な種の確認地点 ※ () 内の数字は確認個体数を示す。 <p>注) 宅地の造成 (残置森林 (最大範囲)) には、搬入道路の新設、既設道路の改修に伴い形成される法面等を含んでいる。</p>
--	---

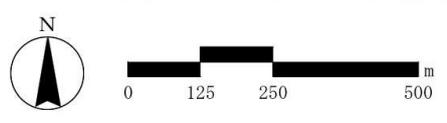
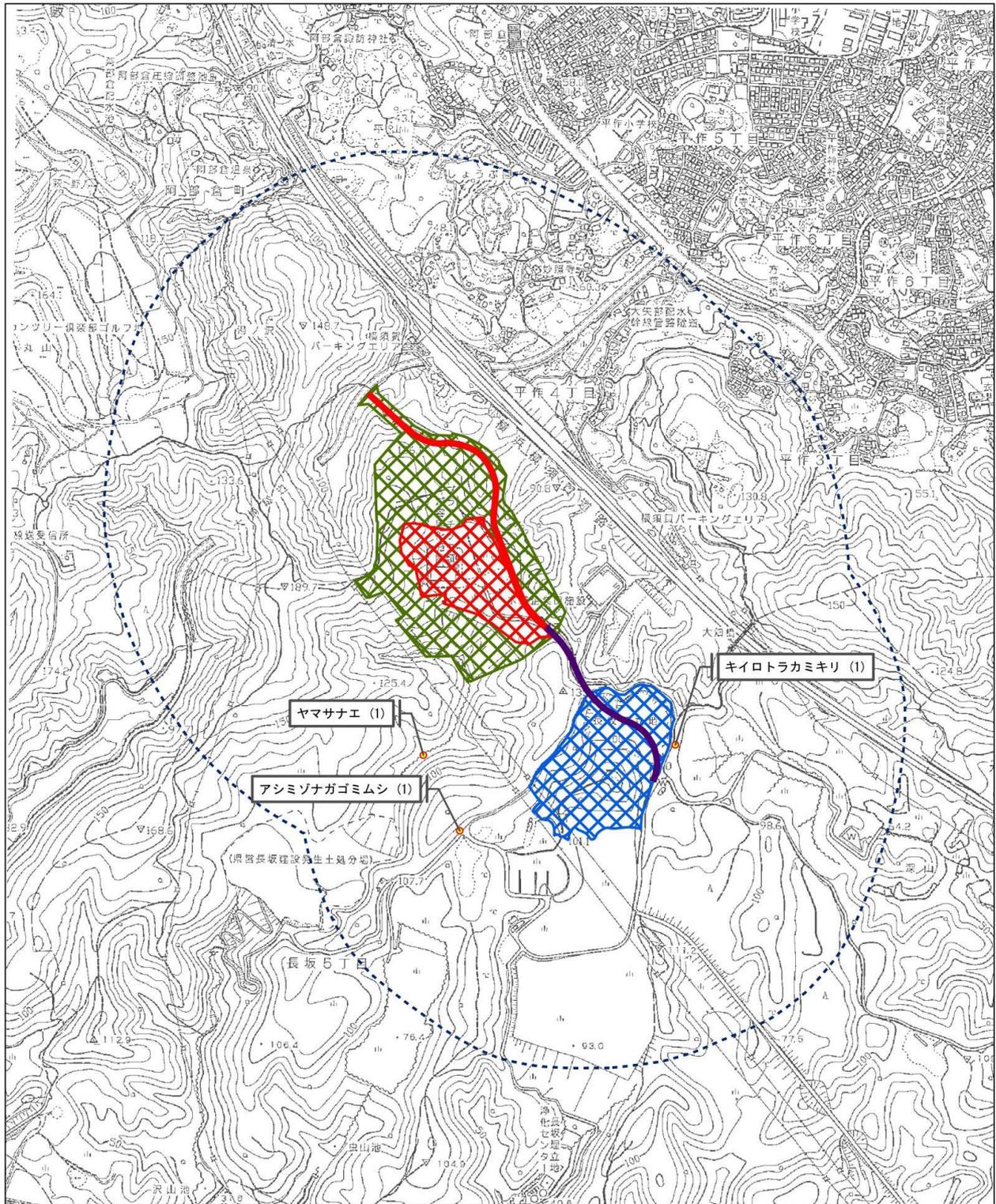


図 5-2-1-10-17(4/5)
重要な昆虫類の確認地点
(平成 25 年 5 月)



<p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> : 廃棄物処理施設 (宅地の造成を含む) : 宅地の造成 (残置森林 (最大範囲)) : 発生土処分場 : 調査範囲 : 新設搬入道路 : 既設改修道路 	<ul style="list-style-type: none"> : 重要な種の確認地点 ※ () 内の数字は確認個体数を示す。 <p>注) 宅地の造成 (残置森林 (最大範囲)) には、 搬入道路の新設、既設道路の改修に伴い形成される 法面等を含んでいる。</p>
--	---



図 5-2-1-10-17(5/5)
重要な昆虫類の確認地点
(平成 25 年 6 月)

ウ 生息環境等との関わり

ア) 調査事項

調査事項は、気象、水象、地象、植物等の生育環境と動物との関わり及び動物相互の関わりとした。

イ) 調査範囲

現地調査の範囲は、「ア 動物相」と同様の範囲とした。

ウ) 調査方法

調査方法は、既存資料の収集・整理とした。

エ) 調査結果

気象、水象、地象の状況は、「(1) 植物 オ 生育環境との関わり」に示したとおりである。なお、植物等の生育環境と動物の関わり及び動物相互の関わりについては、生態系の観点から「(4) 生態系」で詳述する。

エ 対象事業の計画の状況

ア) 調査事項

造成工事の範囲及び施工方法とした。

イ) 調査範囲

実施区域とした。

ウ) 調査方法

工事計画及び事業計画等の把握により行った。

エ) 調査結果

対象事業の工事計画等の内容は、「別添4-2 2 建設工事等」(P. 111)に示すとおりである。

実施区域の敷地面積は、発生土処分場の建設(約7.0ha)、宅地の造成(約16ha、このうち廃棄物処理施設区域 約4.4ha、残置森林 約11.6ha)、関連事業の新設搬入道路(約700m)及び既設改修道路(約450m)である。

なお、新設搬入道路の計画策定は、自然環境の影響を低減するため、一部トンネル化することにより、既存の樹林環境を多く確保し、可能な限り自然環境への影響を低減する。造成に伴う法面については、既存の樹林環境を確保するため傾斜を大きくとる。発生土処分場の跡地については、既設道路等の改修計画以外の場所は森林法に基づき自然林となるよう管理する。